

気象に関する警報発表時における登下校・授業・部活動の扱い

1. 知多地域全域あるいは常滑市に特別警報・暴風警報・暴風雪警報が発表されたときの登校

	前日までに給食中止の連絡あり	前日までに給食中止の連絡なし
午前6時30分になる前に警報が解除されたとき	平常授業（弁当持参）	平常授業（給食あり）
午前6時30分から午前11時になる前に警報が解除されたとき	午後1時までに登校（家庭で昼食を食べる）	午後1時までに登校（家庭で昼食を食べる）
午前11時に警報が解除されないとき	学校休業（自宅学習）	学校休業（自宅学習）

- (1) 「特別警報」が解除されたときについては、学校から連絡があるまでの間、自宅待機とする。
- (2) 登校途中で暴風警報・暴風雪警報・特別警報の発表を知ったときは、すぐ帰宅する。
- (3) 日曜・祝日・休業中に暴風警報・暴風雪警報・特別警報が発表されたときは、登校してはいけない。
- (4) 警報が解除されても、道路・橋の破壊等で登校が危険な場合は登校を見合わせる。

2. 在校中に暴風警報・暴風雪警報・特別警報が発表されたときの避難

- (1) 本部から避難の指示があったら、教師の指示に従って冷静に行動する。
- (2) 教室の戸締りを厳重にして、用具をしまう。
- (3) 本部の指示をよく聞いて、安全に注意し下校する。保護者の引き取りがある生徒は校内で待機する。
- (4) 校舎および家の軒下付近を通るときは危険箇所をさけて通る。

3. 常滑市に大雨警報・洪水警報が発表されているときの授業・部活動

- (1) 授業は通常通り行う。
- (2) 授業後に大雨警報・洪水警報が発表されている場合は、部活動を行わない。
- (3) 休日の部活動は、警報が解除され、安全が確認された後、行うことができる。

4. その他の注意

- (1) 切れている電線には、触らない。
- (2) 土砂くずれや倒木、冠水箇所の通行には、十分注意する。
- (3) 家庭付近で事故があったときは、なるべく早く学校に連絡する。
- (4) 大雨で通学路が冠水しているなど危険な場合は、登校を見合わせる。